

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年 2月25日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	ほう酸水注入系ポンプAにおいて、当該ポンプのプランジャーグランドパッキンリークドレン配管の詰まりが認められたため、当該ドレン配管を点検・清掃。	GIII	
2	2号機	ほう酸水注入系ポンプB定格圧力運転において、NO. 3プランジャーグランド部からほう酸水(非放射性)の漏えい(グランド部締め代なし)が認められたため、当該プランジャーポンプのグランドパッキンを交換。	GIII	